

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成23年2月14日

**【四半期会計期間】** 第19期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

**【会社名】** 燦キャピタルマネージメント株式会社

**【英訳名】** Sun Capital Management Corp.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 前 田 健 司

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区中之島二丁目3番33号

**【電話番号】** 06-6205-5611

**【事務連絡者氏名】** 経営管理本部 本部長 藤 本 政 雄

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市北区中之島二丁目3番33号

**【電話番号】** 06-6205-5611

**【事務連絡者氏名】** 経営管理本部 本部長 藤 本 政 雄

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
( 大阪府中央区北浜一丁目8番16号 )

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第18期 第3四半期連結 累計期間	第19期 第3四半期連結 累計期間	第18期 第3四半期連結 会計期間	第19期 第3四半期連結 会計期間	第18期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	1,069,547	865,403	204,505	449,132	1,323,325
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	4,240	220,695	31,909	34,895	172,978
当期純利益又は四半期 純損失( ) (千円)	21,134	308,972	30,882	15,100	18,406
純資産額 (千円)			3,660,147	2,752,509	3,435,623
総資産額 (千円)			8,767,604	8,148,112	9,429,558
1株当たり純資産額 (円)			36,425.25	31,029.57	37,080.83
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失( ) (円)	384.20	5,227.96	522.55	255.50	328.59
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			24.6	22.5	23.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	125,003	197,443			89,154
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	104,934	264,443			899,341
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	294,534	386,434			1,398,802
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			533,136	345,774	806,286
従業員数 (名)			53	60	54

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第18期第3四半期連結累計(会計)期間及び第19期第3四半期連結累計(会計)期間は、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当社および当社の関係会社は、投資事業、アセットマネージメント事業、その他の事業の3つのセグメント情報の区分にわたって、事業を展開しております。

当第3四半期連結会計期間における、各区分に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

### （投資事業）

事業内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

### （アセットマネージメント事業）

事業内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

### （その他の事業）

従来、その他の事業には、大阪投資マネージメント株式会社が行う「（仮称）OSAKA ENTERTAINMENT CITY」構想に係る土地有効活用事業等（以下、「OEC」といいます。）が含まれておりましたが、同社は、当第3四半期連結会計期間におきまして、連結の範囲から除外されておりますので、その他の事業から「OEC」を除外しております。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、「OEC」を行っておりました大阪投資マネージメント株式会社（連結子会社）について、平成22年10月20日付で第三者割当増資を行ったことにより当社の議決権比率が低下したため、平成22年10月1日より連結の範囲から除外しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	60 (12)
---------	---------

(注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2 臨時従業員には、契約社員、パートタイマーおよびアルバイトの従業員を含みます。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	42 (12)
---------	---------

(注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2 臨時従業員には、契約社員、パートタイマーおよびアルバイトの従業員を含みます。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループは、投資事業、アセットマネジメント事業、その他の事業が主要な事業であり、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

#### (2) 受注実績

当社グループは、投資事業、アセットマネジメント事業、その他の事業が主要な事業であり、受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
投資事業	326,571	-
アセットマネジメント事業	101,500	-
その他の事業	21,060	-
合計	449,132	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

#### 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
新中野株式会社			173,314	38.6
有限会社あすなろアセット			46,144	10.3
株式会社ホロニック	23,333	11.4		

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における我が国の経済は、欧米諸国を中心とした海外景気の下振れ懸念、継続する株安による市場への影響等のリスクを抱えながらも、輸出入は増加傾向にあること、および設備投資は持ち直し傾向にある等、緩やかな改善の兆しを見せております。しかしながら、雇用・所得環境の改善は見られず、近隣諸国における政情不安による経済への悪影響が懸念される等、依然として先行きの不透明感が払拭されない状況にあります。

当社グループの主な事業領域である金融・不動産市況におきましては、景気停滞への懸念からオフィス市場は、空室率の上昇、賃料の下落が続いておりますが、レジデンス市場は、首都圏における分譲マンション契約率が上昇する等一部改善の兆しが見えております。かかる市場動向を受け、一部の海外投資家による不動産購入等の動きは活発化しつつあるほか、REITの合併等による物件の流動性向上、REIT市場活発化効果も現れ、市場全体としての底入れ感が見受けられます。

このような市場環境の下、当社グループは、第1四半期に引き続き、当社保有の投資不動産からの安定した賃料収入、受託しているファンドからの管理収入等は順調に推移しました。また、販売用不動産1棟と投資不動産1棟の売却を行いました。加えて、当第3四半期以降に延期されていたファンドからのインカムゲイン収入（匿名組合出資の償還益）等を計上するとともに、新規ファンド組成のアレンジメントを1件行いました。

しかしながら、金融・不動産市況の低迷に影響を受けた結果、販売用不動産および投資不動産の売却につきましては、当初予定していた売却想定価格を下回りました。また、新規ファンド組成のアレンジメントを1件行ったものの、当初予定していたアレンジメントの件数が予想を下回りました。

なお、当第3四半期より、当社が職務執行者を務めるLLPを活用し、投資用分譲マンションの開発事業を開始しております。当事業につきましては、来期後半にかけて当社の収益に寄与する見込であります。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は449百万円（前年同四半期比119.6%増）、営業損失は9百万円（前年同四半期は32百万円の営業損失）、経常損失は34百万円（前年同四半期は31百万円の経常損失）、四半期純損失は15百万円（前年同四半期は30百万円の四半期純損失）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間の売上高は865百万円（前年同四半期比19.1%減）、営業損失は159百万円（前年同四半期は24百万円の営業利益）、経常損失は220百万円（前年同四半期は4百万円の経常利益）、四半期純損失は308百万円（前年同四半期は21百万円の四半期純損失）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

(投資事業)

投資事業につきましては、前期末に取得した中規模の居住用物件からの賃料収入が増加したため、自社保有の投資不動産からの賃料収入は前期比増加するとともに、ゴルフ場の売上高等につきましても、順調に推移致しました。

しかしながら、期初に予定していた資産売却収入、当期より取組を開始している分譲マンションの買取再販事業等、大型介護事業用物件の仲介等が、金融・不動産市況の影響により不成約または延期されていること等の結果により、投資事業の売上高は326百万円、営業損失は3百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間につきましては、投資事業の売上高は651百万円、営業利益は42百万円となりました。

(アセットマネージメント事業)

アセットマネージメント事業につきましては、これまでに受託しているファンドからの管理収入は順調に推移するとともに当第3四半期に延期されていた、燦アセットマネージメント株式会社が出資するファンドからのインカムゲイン収入を計上したこと等の結果により、アセットマネージメント事業の売上高は101百万円、営業利益は35百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間につきましては、アセットマネージメント事業の売上高は180百万円、営業損失は18百万円となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、不動産媒介手数料、各種コンサルティング、アドバイザリー報酬等による収入の結果により、その他の事業の売上高は21百万円、営業利益は10百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間につきましては、その他の事業の売上高は34百万円、営業利益は6百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、1,281百万円減少し、8,148百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が460百万円、投資有価証券が179百万円、販売用不動産が180百万円、無形固定資産が140百万円、固定化営業債権が142百万円および投資不動産が282百万円減少した一方、有価証券が49百万円増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、598百万円減少し、5,395百万円となりました。その主な要因は、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）および長期借入金が562百万円、負ののれんが48百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、683百万円減少し、2,752百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が358百万円および少数株主持分が325百万円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況に関する分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ、36百万円減少し、345百万円となりました。この主な増減は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の営業活動により得られた資金は、208百万円（前年同四半期は18百万円の支出）となりました。この主な要因は、たな卸資産の減少額が179百万円、未払消費税等の増加額が16百万円および未払金の増加額が25百万円となった一方、利息の支払額が37百万円となったこと等によるものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業活動により得られた資金は、197百万円（前年同四半期は125百万円の獲得）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の投資活動により得られた資金は、113百万円（前年同四半期は73百万円の支出）となりました。この主な要因は、投資有価証券の取得による支出が25百万円、匿名組合出資金の払込による支出が5百万円および長期貸付けによる支出が70百万円となった一方、投資不動産の売却による収入が216百万円となったこと等によるものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間の投資活動により支出した資金は、264百万円（前年同四半期は104百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の財務活動により支出した資金は、339百万円（前年同四半期は258百万円の獲得）となりました。この主な要因は、長期借入金の純減少額が298百万円および配当金の支払額が34百万円となったこと等によるものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間の財務活動により支出した資金は、386百万円（前年同四半期は294百万円の獲得）となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	146,400
計	146,400

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,100	59,100	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容になんら限定の無い当 社における標準となる株式 なお、単元株式数の定めはあ りません。
計	59,100	59,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成18年 8月31日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	22
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	132(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	83,334(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年9月1日から平成28年8月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格83,334 資本組入額41,667
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注4)

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、6株であります。
- 2 新株予約権発行後、下記の各事由が生じたときには、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。  
 当社が株式分割または株式併合を行う場合
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 当社が時価を下回る払込金額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権の行使による場合を除く)する場合
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。  
 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役であることを要するものとする。但し、任期満了による退任、その他別途取締役会で定める正当な理由で退任した場合は権利行使をなしうるものとする。  
 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとし、当該新株予約権は消滅する。その他の条件は当社取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」にて定める。
- 4 新株予約権の取得条項に関する事項は以下のとおりであります。  
 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとする。
- 5 平成20年8月7日開催の当社取締役会決議に基づき、平成20年10月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したこと、また平成21年7月30日開催の当社取締役会決議に基づき、平成21年9月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 平成18年8月31日臨時株主総会決議(平成18年8月31日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	43
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	258(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	83,334(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年9月1日から平成28年8月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格83,334 資本組入額41,667
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、6株であります。

- 2 新株予約権発行後、下記の各事由が生じたときには、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る払込金額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権の行使による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

当社の従業員で新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の従業員、取締役及び監査役であることを要するものとする。但し、定年退職、別途取締役会で定める正当な理由で退職した場合は権利行使をなしうるものとする。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、権利行使時においても当社との間で協力関係があることを要するものとする。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとし、当該新株予約権は消滅する。その他の条件は当社取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」にて定める。

- 4 新株予約権の譲渡に関する事項は以下のとおりであります。

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとする。

- 5 平成20年8月7日開催の当社取締役会決議に基づき、平成20年10月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したこと、また平成21年7月30日開催の当社取締役会決議に基づき、平成21年9月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 平成22年2月12日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	143
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,300(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000(注2)
新株予約権の行使期間	平成22年3月1日から平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格35,000 資本組入額17,500
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使の際の出資の目的として、割当予定先である株式会社ISホールディングスが有する平成21年12月1日付締結の当社と同社間の金銭消費貸借契約(以下、「劣後ローン契約」といふ。)元本債権500,000,000円を充当する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第 号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{割当株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合および調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (ア) 下記第 号(イ)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、および会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)
- 調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- (イ) 株式の分割により普通株式を発行する場合  
調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- (ウ) 下記第 号(イ)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第 号(イ)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合  
調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- (エ) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第 号（イ）に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が 1 円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (ア) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第 2 位まで算出し、小数第 2 位を切り捨てるものとする。
- (イ) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第 2 位まで算出し、小数第 2 位を切り捨てるものとする。
- (ウ) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の 1 ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- 上記第 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- (ア) 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- (イ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (ウ) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額およびその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- 新株予約権の行使期間の定めにかかわらず、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める期間においてのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。
- (ア) 劣後ローン契約に基づく元本または利息の支払が繰り延べられた場合  
当該事由が生じた日以降の期間
- (イ) 当社の普通株式について、日本のいずれかの金融商品取引所（金融商品取引法第 2 条第16項に規定する金融商品取引所をいう。以下同じ。）において上場廃止された場合（但し、上場廃止基準に抵触しない、または抵触するおそれのない状況において、当社の意思により、当社が、当社の普通株式が上場されている金融商品取引所に対して上場廃止申請を行った場合（当該金融商品取引所以外の他の金融商品取引所に当社の普通株式が上場されている場合に限る。）を除く。）  
当該事由が生じた日以降の期間
- (ウ) 当社の普通株式が上場廃止となる合併、株式交換および株式移転その他これらに準ずる会社組織の変更に係る行為が行われることが公表された場合  
当該事由が生じた日以降の期間
- (エ) 取引所金融商品市場（金融商品取引法第 2 条第17項に規定する取引所金融商品市場をいう。）において当社の普通株式が整理銘柄または整理ポストに指定された場合（但し、上場廃止基準に抵触しない、または抵触するおそれのない状況において、当社の意思により、当社が、当社の普通株式が上場されている金融商品取引所に対して上場廃止申請を行った場合（当該金融商品取引所以外の他の金融商品取引所に当社の普通株式が上場されている場合に限る。）を除く。）  
当該事由が生じた日以降の期間
- (オ) 当社に対して公開買付け開始公告（金融商品取引法第27条の 3 第 1 項に規定する公告をいう。）がなされた場合  
当該公告に係る公開買付けが終了した時または中止されることが公表された時までの期間
- (カ) 当社が本新株予約権の行使制限を解除する旨を取締役会で決議し、新株予約権者に対して書面で通知した場合  
当該通知で定める期間（但し、当該通知において期間に関する定めがない場合、新株予約権者が当該通知を受領した日以降の期間）

劣後ローン債権の全額が返済された場合、かかる劣後ローン債権の全額の返済がなされた日以降、本新株予約権の行使はできないものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

4 新株予約権の譲渡に関する事項は以下のとおりであります。

劣後ローン契約に基づく債権の全額が返済された場合、かかる劣後ローン契約に基づく債権の全額の返済がなされた日（以下「全額返済日」という。）以降、会社法第273条および第274条の規定に従って通知をし、当社取締役会で定める取得日に、無償にて残存する本新株予約権の全部を取得することができる。

当社は、当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転を行うことを当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をし、当社取締役会で定める取得日に、無償で、残存する本新株予約権の全部を取得する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日	-	59,100	-	866,250	-	731,250

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式59,100	59,100	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	59,100		
総株主の議決権		59,100	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	74,000	66,500	47,300	42,900	45,500	44,900	39,900	31,900	36,100
最低(円)	45,100	38,100	40,000	38,050	38,000	38,500	26,550	26,300	29,900

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	345,774	806,286
売掛金(純額)	4 48,985	4 98,675
有価証券	200,000	150,885
販売用不動産	-	180,000
商品	9,181	3,517
貯蔵品	3,663	2,813
その他	167,957	79,104
流動資産合計	775,562	1,321,282
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 3 1,502,091	1, 3 1,550,578
その他(純額)	1 358,831	1 362,235
有形固定資産合計	1,860,923	1,912,814
無形固定資産		
その他	1,109	141,195
無形固定資産合計	1,109	141,195
投資その他の資産		
投資有価証券	970,704	1,150,273
固定化営業債権	4 -	4 142,434
投資不動産(純額)	2 4,365,342	2 4,647,780
その他	4 174,469	4 113,779
投資その他の資産合計	5,510,516	6,054,267
固定資産合計	7,372,549	8,108,276
資産合計	8,148,112	9,429,558

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	20,425	14,860
短期借入金	82,500	1,364,500
1年内返済予定の長期借入金	1,114,715	1,042,404
未払法人税等	4,573	4,221
賞与引当金	-	5,667
その他	176,208	162,650
流動負債合計	1,398,422	2,594,304
固定負債		
長期借入金	3,708,481	3,061,342
負ののれん	286,525	335,087
その他	2,174	3,200
固定負債合計	3,997,180	3,399,630
負債合計	5,395,602	5,993,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	866,250	866,250
資本剰余金	731,250	731,250
利益剰余金	234,183	592,303
株主資本合計	1,831,683	2,189,803
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,163	1,673
評価・換算差額等合計	2,163	1,673
少数株主持分	918,662	1,244,145
純資産合計	2,752,509	3,435,623
負債純資産合計	8,148,112	9,429,558

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,069,547	865,403
売上原価	408,631	389,267
売上総利益	660,915	476,135
販売費及び一般管理費	1 636,365	1 635,625
営業利益又は営業損失( )	24,550	159,489
営業外収益		
受取利息	845	1,286
受取配当金	589	4,693
負ののれん償却額	68,777	48,562
その他	3,848	8,604
営業外収益合計	74,061	63,147
営業外費用		
支払利息	72,392	100,779
支払手数料	11,937	11,178
その他	10,041	12,394
営業外費用合計	94,371	124,352
経常利益又は経常損失( )	4,240	220,695
特別利益		
固定資産売却益	-	10
貸倒引当金戻入額	73	5
特別利益合計	73	16
特別損失		
固定資産売却損	-	8,753
固定資産除却損	207	8,766
投資有価証券評価損	3,835	325,703
貸倒引当金繰入額	45,142	142,434
投資事業組合運用損	-	12,623
事務所移転費用	-	9,382
過年度損益修正損	4,306	-
特別損失合計	53,491	507,663
税金等調整前四半期純損失( )	49,177	728,342
法人税、住民税及び事業税	12,796	4,487
法人税等調整額	39,838	95,954
法人税等合計	27,041	91,467
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	636,874
少数株主損失( )	1,000	327,902
四半期純損失( )	21,134	308,972

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	204,505	449,132
売上原価	28,190	249,881
売上総利益	176,315	199,250
販売費及び一般管理費	1 208,487	1 208,495
営業損失( )	32,172	9,244
営業外収益		
受取利息	272	249
受取配当金	371	310
負ののれん償却額	22,925	16,187
その他	1,609	1,707
営業外収益合計	25,179	18,455
営業外費用		
支払利息	23,243	35,935
支払手数料	1,501	2,676
その他	172	5,494
営業外費用合計	24,916	44,106
経常損失( )	31,909	34,895
特別利益		
固定資産売却益	-	10
貸倒引当金戻入額	-	5
特別利益合計	-	16
特別損失		
固定資産売却損	-	8,753
投資有価証券評価損	525	-
貸倒引当金繰入額	25,929	-
特別損失合計	26,454	8,753
税金等調整前四半期純損失( )	58,364	43,632
法人税、住民税及び事業税	1,526	1,445
法人税等調整額	25,463	21,968
法人税等合計	23,937	20,522
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	23,110
少数株主損失( )	3,544	8,009
四半期純損失( )	30,882	15,100

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	49,177	728,342
減価償却費	64,958	148,582
長期前払費用償却額	716	3,435
負ののれん償却額	68,777	48,562
貸倒引当金の増減額( は減少)	46,345	143,564
賞与引当金の増減額( は減少)	1,275	5,667
受取利息及び受取配当金	1,435	5,980
支払利息	72,392	100,779
支払手数料	11,937	11,178
株式交付費	3,220	2,180
投資事業組合運用損益( は益)	-	12,623
投資有価証券評価損益( は益)	3,835	325,703
匿名組合投資損益( は益)	-	5,840
固定資産売却損益( は益)	-	8,743
固定資産除却損	207	8,766
事務所移転費用	-	9,382
売上債権の増減額( は増加)	11,007	49,384
たな卸資産の増減額( は増加)	307,467	173,486
未収消費税等の増減額( は増加)	3,621	9,972
破産更生債権等の増減額( は増加)	300	5
仕入債務の増減額( は減少)	13,126	5,565
未払消費税等の増減額( は減少)	39,305	26,935
その他	26,727	61,565
小計	318,942	319,142
利息及び配当金の受取額	813	5,748
利息の支払額	63,113	95,304
支払手数料の支払額	12,625	11,428
事務所移転費用の支払額	-	9,382
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	119,013	11,332
営業活動によるキャッシュ・フロー	125,003	197,443

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	6,661	64,436
有形固定資産の売却による収入	175	94
無形固定資産の取得による支出	-	152,569
投資不動産の取得による支出	-	28,271
投資不動産の売却による収入	-	216,217
投資有価証券の売却による収入	10,300	-
投資有価証券の払戻による収入	51,346	99
投資有価証券の取得による支出	130,046	25,446
有価証券の償還による収入	-	50,000
匿名組合出資金の払込による支出	-	96,893
短期貸付金の純増減額(は増加)	15,000	15,000
長期貸付けによる支出	-	70,000
その他	15,048	78,238
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>104,934</b>	<b>264,443</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	548,500	1,282,000
長期借入れによる収入	500,000	1,188,500
長期借入金の返済による支出	97,301	469,051
リース債務の返済による支出	999	999
株式の発行による収入	601,779	-
配当金の支払額	60,323	69,840
少数株主への払戻による支出	47,400	-
少数株主への配当金の支払額	52,722	863
少数株主からの払込みによる収入	-	249,069
その他	-	1,249
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>294,534</b>	<b>386,434</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	314,603	453,434
現金及び現金同等物の期首残高	218,532	806,286
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	7,077
現金及び現金同等物の四半期末残高	<u>1</u> 533,136	<u>1</u> 345,774

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更                      第1四半期連結会計期間より、重要性が増した大阪投資マネージメント株式会社を連結の範囲に含めておりましたが、平成22年10月20日付で第三者割当増資を行ったことにより当社の議決権比率が低下したため、平成22年10月1日より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数                      5社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用                      第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。                      これによる損益に与える影響はありません。                      なお、当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する一部の事務所等について、退去時の原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、現時点において移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <p>(2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用                      第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

**【表示方法の変更】**

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失( )」の科目を表示しております。 (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「匿名組合出資金の払込による支出」は、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「匿名組合出資金の払込による支出」は12,000千円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失( )」の科目を表示しております。

**【簡便な会計処理】**

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

**【追加情報】**

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,773,023千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,715,086千円
2 投資その他の資産の減価償却累計額 86,448千円	2 投資その他の資産の減価償却累計額 3,628千円
3 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。	3 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。
4 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 流動資産 339千円 投資その他の資産 350,983千円	4 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 流動資産 34千円 投資その他の資産 212,621千円

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 173,693千円 賞与引当金繰入額 2,379千円 貸倒引当金繰入額 1,503千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 199,516千円 貸倒引当金繰入額 305千円

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 61,537千円 賞与引当金繰入額 2,379千円 貸倒引当金繰入額 1,100千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 68,780千円 貸倒引当金繰入額 329千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 533,136千円 現金及び現金同等物 533,136千円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 345,774千円 現金及び現金同等物 345,774千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日  
 至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	59,100

2 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

平成22年新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	普通株式	14,300	

(注) 新株予約権の権利行使条件は、「提出会社の状況」1(2)に記載のとおりであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式	35,460	600	平成22年3月31日	平成22年6月22日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	35,460	600	平成22年9月30日	平成22年12月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の  
 効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	投資事業 (千円)	アセット マネージメント 事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去または 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	166,867	29,987	7,650	204,505		204,505
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高		6,351		6,351	(6,351)	
計	166,867	36,339	7,650	210,856	(6,351)	204,505
営業利益又は 営業損失( )	64,692	42,190	7,650	30,151	(62,323)	32,172

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 投資事業.....自己投資業務、投資スキームの企画・設計・構築
- (2) アセットマネージメント事業.....ストラクチャーアレンジメント受託業務、  
アセットマネージメント受託業務
- (3) その他の事業.....フィナンシャルアドバイザー業務、コンバージョン等の資産価値向上業務、  
仲介業務、その他コンサルティング業務

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	投資事業 (千円)	アセット マネージメント 事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去または 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	955,403	106,193	7,950	1,069,547		1,069,547
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高		51,612		51,612	(51,612)	
計	955,403	157,806	7,950	1,121,160	(51,612)	1,069,547
営業利益又は 営業損失( )	276,641	76,944	7,950	207,647	(183,097)	24,550

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 投資事業.....自己投資業務、投資スキームの企画・設計・構築
- (2) アセットマネージメント事業.....ストラクチャーアレンジメント受託業務、  
アセットマネージメント受託業務
- (3) その他の事業.....フィナンシャルアドバイザー業務、コンバージョン等の資産価値向上業務、  
仲介業務、その他コンサルティング業務

### 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

### 【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

### 【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

#### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、投資規範を満たす案件を対象に、SPC等を活用した投資活動を実施しており、これらのSPC等が保有する資産の管理・運用を行うとともに、フィナンシャルアドバイザー等の各種業務を行っております。

したがって、当社は金融技術を活用した投資商品を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「投資事業」、「アセットマネージメント事業」及び「その他の事業」の3つを報告セグメントとしております。

「投資事業」は、自己投資業務、投資スキームの企画・設計・構築をしております。「アセットマネージメント事業」は、ストラクチャーアレンジメント受託業務、アセットマネージメント受託業務をしております。「その他の事業」は、フィナンシャルアドバイザー業務、コンバージョン等の資産価値向上業務、仲介業務、その他コンサルティング業務をしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

	報告セグメント				調整額 (千円) (注1)	四半期連結損益 計上額 (千円) (注2)
	投資事業 (千円)	アセット マネージメン ト事業(千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	651,027	180,032	34,343	865,403		865,403
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,612	22,149		29,761	29,761	
計	658,640	202,181	34,343	895,165	29,761	865,403
セグメント利益又は損失( )	42,434	18,640	6,665	30,459	189,948	159,489

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 189,948千円には、セグメント間取引消去14,288千円、報告セグメントに配分していない全社費用 204,237千円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

	報告セグメント				調整額 (千円) (注1)	四半期連結損益 計上額 (千円) (注2)
	投資事業 (千円)	アセット マネージメン ト事業(千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	326,571	101,500	21,060	449,132		449,132
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,914	5,858		7,772	7,772	
計	328,485	107,359	21,060	456,905	7,772	449,132
セグメント利益又は損失( )	3,033	35,401	10,390	42,758	52,003	9,244

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 52,003千円には、セグメント間取引消去5,500千円、報告セグメントに配分していない全社費用 57,503千円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：千円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
短期借入金	82,500	82,500		(注1)
1年内返済予定の長期借入金	1,114,715	1,114,715		(注1)
長期借入金	3,708,481	3,707,535	945	(注2)

(注)1 短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の時価の算定方法

支払期間が短期間(1年以内に支払い)のため、帳簿価額によっております。

2 長期借入金の時価の算定方法

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
31,029.57円	37,080.83円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,752,509	3,435,623
普通株式に係る純資産額(千円)	1,833,847	2,191,477
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	918,662	1,244,145
普通株式の発行済株式数(株)	59,100	59,100
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	59,100	59,100

## 2. 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失( ) 384.20円	1株当たり四半期純損失( ) 5,227.96円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失( ) (千円)	21,134	308,972
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	21,134	308,972
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	55,009	59,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要		

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失( )	522.55円	1株当たり四半期純損失( )	255.50円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失( ) (千円)	30,882	15,100
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	30,882	15,100
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	59,100	59,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要		

## (重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

## (ゴルフ場運営事業の分割による新設会社への事業承継)

当社は、平成23年2月14日開催の取締役会におきまして、平成23年3月29日をもって、ゴルフ場運営事業（以下、「本件事業」といいます。）を会社分割（新設分割）し、新たに設立する鳥取カントリー倶楽部株式会社に承継することを決議致しました。

## (1) 新設分割の目的

当社は、平成18年に投資目的により、鳥取カントリー倶楽部吉岡温泉コースを事業譲渡により譲り受け、ゴルフ場運営を行ってまいりました。

本件事業につきましては、当社への事業譲渡以降、当社は自社運営を行い、現在、同事業は、単独黒字を確保出来る状況にあります。

これまで、当社は、本件事業を当社の投資事業の一環と捉え、セグメント上は投資事業に分類してまいりましたが、現在の同事業の収益状況等を考慮し、今般の会社分割により、新たな事業部門として投資事業から独立させることとしました。

## (2) 新設分割の方法

当社を分割会社とし、新たに設立する鳥取カントリー倶楽部株式会社（以下、「新設会社」といいます。）を承継会社とする新設分割方式です。また、会社法第805条の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく行う簡易分割であります。

## (3) 分割期日

平成23年3月29日（予定）

## (4) 分割に際して発行する株式及び割当

新設会社が新設分割に際して発行する普通株式4,000株は、すべて当社（分割会社）に割当交付いたします。

## (5) 新設分割に係る割当ての内容の算定根拠

当社単独の新設分割のため、割当ての算定根拠について該当事項はありません。

## (6) 分割するゴルフ場運営事業の経営成績（平成22年3月期）

	分割する事業部門（a）	当社<連結>（b）	比率 （a / b）
売上高（千円）	197,616	1,323,325	14.9%

## (7) 分割する資産、負債の状況（平成23年3月29日予定）

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	77	流動負債	60
固定資産	223	固定負債	36
合計	300	合計	96

\* 承継する資産の額は、平成22年12月31日現在の貸借対照表に基づいて算出したものであり、実際の額とは異なる可能性があります。

## (8) 新設会社の概要（平成22年3月29日予定）

商号	鳥取カントリー倶楽部 株式会社
事業内容	ゴルフ場運営事業
設立年月日	平成23年3月29日
本店所在地	大阪市北区中之島二丁目3番33号
代表者の氏名・役職	取締役社長 池永 滋
資本金	150百万円
発行済株式数	4,000株
純資産	200百万円
総資産	300百万円
決算期	3月31日
従業員数	20名

## 2 【その他】

第19期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）中間配当については、平成22年11月12日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議致しました。

配当金の総額	35,460千円
1株当たりの金額	600円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月8日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

燦キャピタルマネージメント株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 伯 剛 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている燦キャピタルマネージメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、燦キャピタルマネージメント株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年2月12日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

燦キャピタルマネージメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 伯 剛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている燦キャピタルマネージメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、燦キャピタルマネージメント株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年2月14日開催の取締役会において、平成23年3月29日をもってゴルフ場運営事業を会社分割し、新たに設立する鳥取カントリー倶楽部株式会社に承継することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。